

## 高松塚古墳仮整備に係る設計変更の内容について

### ○ 柵及び植栽帯の設置について

復元する墳丘の斜面は急勾配であるため、見学者が墳丘に登ると非常に危険であり、また、墳丘土が崩落する可能性もある。したがって、安全確保、及び、古墳の保護のために、見学者が中に立ち入らないようにする必要がある。現地には常駐の警備員等を配置しないため、柵及び植栽帯を設置することとする。なお、古墳の見学への影響を考慮し、柵の高さは80cmに抑える。

(仕様)

柵は鋼製の縦格子で、高さは80cm、焦げ茶色。

植栽帯は、幅1m程度、高さ50cm以下。

### ※ 説明板の設置について

これまでのイメージ図では、説明板は古墳の南側と南東側の2箇所に置かれているが、実際の整備では、1箇所に集約し、南側のみに説明板を設置することとする。高さは、古墳見学の支障にならないように、柵よりも低いものとする。

(参考)

## 高松塚古墳仮整備工事について

### (目的)

石室解体(平成19年4月～8月)後、壁画・石材の修理期間(約10年間)中における古墳の仮整備を行うもの。推定される古墳の外形を見学者が体感できるようにするためのもの。

### (内容)

1. 石室解体後、埋戻しを行う。(平成19年9月～10月実施済)
2. 旧保存施設を撤去する。(平成20年11月～平成21年5月実施済)
3. 墳丘及び周溝等の外形を復元する。(平成21年7月～9月末予定)

### (手法)

- 埋戻しには、発掘掘削土、および滅菌処理した土嚢を用い、墳丘頂部からの雨水流入防止のために遮水シートを用いる。
- 墳丘の外形復元の方法は、土を厚さ30cmほど敷きならして十分に締め固めながら重ねるもの。必要に応じて不織布等の透水層を設けるなど崩落防止を考慮する。
- 墳丘の地表面仕上げは張芝とする。周溝には保護盛土を施し、排水機能を持たせる。



仮整備のイメージ

### <今後の作業>

- ・墳丘及び周溝等の外形復元
- ・張芝等
- ・柵及び植栽帯等の設置

平成21年9月末頃完了予定